

広報 せとうち

7

第 116 号



5月3日、須恵古代館周辺（長船町西須恵）で、第19回須恵古代まつりが行われ、多くの人でにぎわいました。会場隣の築山古墳（県指定重要文化財）は、5世紀後半の瀬戸内市を代表する前方後円墳です。（写真①野焼きする埴輪にわらを巻く／②摩擦熱で綿毛に着火する火おこし体験／③古代に使われた甗を再現してよもぎ餅を蒸す／④会場を盛り上げた邑久中学校生徒などによる吹奏楽の演奏）

Contents 目次

- 2 平成 26 年 6 月 行政報告
- 5 人材募集しています
- 6 知っ得！せとうち便
- 13 7月の予定
- 14 まちの話題
- 15 みんなの広場

はじめに

本年度は、市制施行10年の年であり、これを機会に地域資源を生かし、シティプロモーション[※]につなげていくためのさまざまな取り組みを検討しています。

瀬戸内市には、災害の少なさに加え、治安の良さ、交通のアクセスの良さ、程よい田舎暮らし、竹久夢二、長船の名刀、朝鮮通信使の歴史、牛窓や備前福岡の町並みなどがあるとともに、今後錦海塩田跡地の活用による自然エネルギーによるまちづくり、知の創造空間としての図書館整備、地域包括ケアの拠点となる市民病院の整備など、将来に向けて新たな魅力となるものもあります。これらの魅力をさらに磨き、より多くの市

民の皆さんに、この瀬戸内市を愛し誇りに思ってもらいたいと考えます。

また、人口減少社会に

100年先へ、人の輪がつながるまち

瀬戸内市誕生10周年記念キャッチコピー付きロゴマーク

土地賃貸借契約を3月31日に締結し、4月1日から塩田跡地の貸付を行っています。今後は、事業者と締結した協定、契約に基づき、事業が着実かつ安全に進展するよう、事業者に助言や指示を行い、円滑な事業実施を図ります。

ごみ減量の現状と啓発活動

4月の「燃やすごみ」の収集量については、前年度同期に比べて約89・8トンの減で、月末時点のごみの減量率は14・5%となり、減量が進んでいます。このように大きな減量につながったのは、「その他プラスチック・ペットボトル」の回収量が多かったことによるもので、「その他プラスチック」が約10・2トン、「ペットボトル」が約3トンと予想以上の成果が出ており、



ごみ減量化の広報・啓発活動

市民の皆さんの関心の高さを表しています。

今後さらなるごみの減量化に向けて、出前講座[※]などで各地域へ出向いて行くなど、より一層の広報・啓発活動を展開していきたいと考えています。

自殺予防の取り組み

ストレスや経済状況の悪化により、自殺や精神的な疾病で悩む人が増加しています。

ており、相談への対応を始めています。

権利擁護センターの役割を広く市民の皆さんに知っていただくため、7月6日に瀬戸内市権利擁護センター開設記念講演会とシンポジウムを開催する予定です。

魅力ある観光地づくり

大河ドラマ「軍師官兵衛」の主人公である黒田官兵衛ゆかりの地である長船町福岡地区については、JR赤穂線のラッピング列車出発式、博多どんたく港祭りなど、いろいろな催しに参加し、観光客の誘致や知名度の向上に努めました。



博多どんたくでのPR活動

今後このような啓発活動を続けることで、市民の皆さんから気軽に相談を受けることができるセンターとなるよう努めます。そして、市民の皆さんの権利が守られ、安心して生活できる地域づくりを推進していきます。

また、5月10日、11日に滋賀県長浜市で開催された「黒田サミット」に参加し、関係自治体である姫路市、福岡市、中津市などとの連携を深めました。

併せて、長船町福岡地区にあり、地元の連合町内会、史跡保存会など官民が協力し改装された築約100年の古民家である「仲崎邸」もPRしてきました。

さらに、この6月に100

用語の解説・備考

シティプロモーション
市内外に市の魅力やサービスを認識させ、観光や定住に誘導するための活動。プロモーションとは、販売を促進するために活動すること。また、その活動。

施行協定、土地賃貸借契約
貸付期間は、平成26年4月1日から20年間（更新可能）。土地の貸付面積は約470㎡で、そのうち約265㎡に、太陽光発電所を設置する。出力は最大230メガワットで、国内最大級の規模。発電事業に加え、市民の安全安心を確保する事業として、排水ポンプの増設や堤防の補強などを事業者が行う。

貸付料は工事期間（5年間を想定）中が年1億円、売電事業開始後は年4億円

出前講座

市民で構成された団体などの要請に応じ、当該団体などが主催する学習活動の場に市や関係機関の職員が講師として出向き、各種制度や健康問題、社会問題などについて、気軽に学ぶ機会を提供する。

ゲートキーパー

自殺の危険を示す兆しに気づき、必要な支援につなげ、見守るなどの支援を行う人。

瀬戸内市権利擁護センター

さまざまな権利擁護に関する相談を受け付け、支援を行う機関。（高齢者・障害者・児童・DVや犯罪被害者などへの）虐待防止・対応、成年後見制度の利用支援、住居の確保、病院・施設への入所支援、消費者被害に遭いやすい人（高齢者・障害者など）の見守り支援などを行う。



ゲートキーパー研修会

前年度から、市民の皆さんにゲートキーパー[※]となってもらうための研修会を開催してきました。研修を実施した結果、多くの参加者から、「必要な人に声を掛けたい、話をよく聞いてあげたい、相談に乗りたい」という意見を聞くことができました。

本年度はさらに、窓口業務や相談対応業務に従事する市の職員や地域で相談を受ける福祉関係委員にも研修を行います。

研修の内容は、精神疾患や引きこもりに関する知識、福祉制度の正しい理解、また、心配な人への接し方などを予定しています。この研修によ

り、多方面からの見守りを行い、早期に適切な相談体制につなげる仕組みを作っていきます。

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金については、6月に住民税が確定された後、申請書の発送準備作業を行い、7月下旬に支給該当予定者に発送する予定です。申請書の受付期間は、8月から6カ月間を予定しています。また、受付は郵送などにより行い、支給については書類の審査を行った後、随時行うこととしています。現在は関係機関と調整を行うなど、準備作業を行っています。

権利擁護センターの開設

瀬戸内市権利擁護センター[※]については、4月1日から瀬戸内市社会福祉協議会へ委託し、業務を開始しました。現在は関係機関への周知に努め

回目の開催を迎える「福岡の市」や備前長船刀剣博物館などの来場者も増加していることから、地元観光ボランティアや観光協会と連携して、この効果をさらに瀬戸内市全域に広げ、瀬戸内市の魅力ある観光地づくりを推進していきます。

新病院建設と病院経営

新病院の建設については、現在造成工事を進めており、8月末の完了予定です。近隣の住民の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をいただきながら事故のないよう進めていきたいと考えています。



新病院建設予定地で進む造成工事

ます。病院の経営については、運営提言委員会を6月に開催する予定で、市民病院に求められる体制作りに努めていきます。

住宅防火対策

消防白書によると、平成24年中の全国の放火自殺者を除く住宅火災による死者数は1,016人であり、平成17年の1,220人をピークに減少しているものの、依然1,000人を超えている状況が10年以上続いています。また、住宅火災による死者の6割以上が65歳以上の高齢者となっています。

本市においても平成25年中に、放火自殺者を除き、65歳以上の5人が亡くなっています。このため、高齢者宅を中心とした住宅防火診断を引き続き強化し、女性消防団員の協力も得て、800世帯を訪問する予定です。

また、一般世帯の住宅用火災警報器の未設置宅や不在者宅の再訪問についても継続

し、住宅防火対策の推進を図ります。

備前長船刀剣博物館の事業

備前長船刀剣博物館では、平成23年度から毎年夏休み期間に合わせて若者向けの刀剣展を開催しています。本年度も7月12日から9月15日まで、「戦国無双の刀剣展」を開催する予定です。

展示内容は、戦国時代をモチーフにしたゲームである「戦国無双」とのコラボレーション企画で、登場する武将の武器を全日本刀匠会の刀匠が新たに9点製作し展示します。その他、黒田官兵衛や徳川家康などの戦国武将にまつわる古い刀剣や甲冑、火縄銃などを借用展示し、実際の戦国時代のものと、ゲーム中の戦国ものと

を見比べる機会を提供します。より歴史や伝統工芸に興味を持ってもらうきっかけづくりになればと考えています。

新図書館整備

新図書館整備については、平成25年度末に実施設計が完了し、現在、工事請負にかかるところです。



新図書館バース全景（既設の中央公民館を含む）

住宅防火診断

消防職員などが、各家庭を訪問したり、防火講演会や防火イベントなどを利用して、それぞれの住宅の防火対策を具体的に認識できるように個々の住宅の実情に応じ、防火・防災に関する助言を行うもの。

戦国無双

コエーテックモゲームスから発売されている日本の戦国時代を舞台にしたアクションゲームシリーズ。平成16年に第1作が発売された。平成26年3月にはシリーズ最新作が発売され、テレビアニメ版が放映された。

新図書館

邑久町尾張465-1地内（中央公民館が既設）に建設を予定している新しい図書館。平成27年3月末までに建設工事を終了し、平成27年中の開館を目指す。延床面積約2,300平方メートル、開架スペースに12万冊、開架スペースに8万冊の蔵書を計画している。

人材募集

瀬戸内市役所の職員を募集します

市では、次のとおり一般事務職員（大学卒業程度）を募集します。詳細は受験案内をご確認ください。

短大卒業程度および高校卒業程度の人を対象とした一般事務職員の募集については、別途行います。

▽受験資格

昭和30年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人か、平成27年3月31日までに卒業見込みの人

▽採用予定人数 3名程度

▽採用年月日

平成27年4月1日

▽試験日時および場所

- ・1次試験 7月27日（日）午前9時～ 瀬戸内市役所
- ・2次試験 8月31日（日）※場所・時間は別途通知します。
- ・3次試験 9月28日（日）



※場所・時間は別途通知します。

▽受付期間

7月4日（金）まで 午前8時30分～午後5時（土、日曜日を除く）

※郵送の場合は、7月4日（金）必着です。

▽提出書類

・市指定の願書および履歴書
 ※受験案内と市指定様式は、総務課、牛窓支所、長船支所へ交付します。市ホームページからダウンロードすることもできます。

※受験案内などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求一般事務職希望」と、朱書きし、宛名明記のA4サイ

瀬戸内市民病院修学資金の修学生を募集

ズで1200円切手を貼付した返送用封筒を同封して、総務課へ送付してください。
問 瀬戸内市役所総務課
 〒701-4292
 瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎ 0869-22-3909
HP http://www.city.setouchi.jp/life/support07_1.html

瀬戸内市民病院では、看護師と医療技術職員の確保を図り、瀬戸内市民病院の体制の充実を図ることを目的として、修学資金を貸与します。

▽応募資格

看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士もしくは臨床工学技士を養成する学校または養成所に在籍する学生で、卒業後に市民病院に勤務する意思を有する人
 ▽採用予定人数 5名
 ▽貸与金額 月額5万円（一律）
 ▽募集期間 7月1日（火）～18日（金）（必着）

▽応募方法

必要書類を募集期間内に瀬戸内市民病院へ提出してください。

必要書類については、「平成26年度瀬戸内市立瀬戸内市民病院看護師等修学資金修学生募集要領」に記載していますのでご確認ください。要領や様式は、瀬戸内市民病院ホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 提出された書類および面接による審査

※面接審査の日時場所などは別途通知します。

問 瀬戸内市立瀬戸内市民病院事務局

〒701-4246

瀬戸内市邑久町山田庄845-1

☎ 0869-22-1234

HP <http://www.city.setouchi.jp/hospital/>

自衛官などを募集

防衛省では、平成26年度各種自衛官などの募集を下表のとおり行います。

自衛官の受験種目など

受験種目	対象者	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っています
	女子	18歳以上27歳未満	8月1日（金）～9月9日（火）
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8月1日（金）～9月9日（火）	1次：9月19日（金）・20日（土）※ 2次：10月9日（木）～15日（水）※
航空学生	21歳未満高卒（見込含）	8月1日（金）～9月9日（火）	1次：9月23日（火・祝）※ 2次：10月18日（土）～23日（木）※ 3次：11月15日（土）～12月18日（木）※
防医看護学科学学生	21歳未満高卒（見込含）	9月5日（金）～30日（火）	1次：10月18日（土）※ 2次：11月29日（土）・30日（日）※

※印については、期間中の指定する1日に試験を行います。状況により変更する場合があります。

入隊は平成27年3月下旬～4月上旬の予定です。詳細はお問い合わせください。
問 自衛隊岡山募集案内所
☎ 086-224-2824
HP <http://www.mod.go.jp/pc/okayama/>

知っ得！ せとうち便

お知らせ

国民健康保険税の 算定方法を一部変更

平成26年度から国民健康保険税の算定方法を一部変更しています。

【国民健康保険税の課税上限額の引き上げ】

国の法令改正によって、平成26年度から国民健康保険税の賦課限度額（課税上限額）を右下表のとおり、引き上げています。

【5割軽減と2割軽減の対象基準を拡大】

前年中の所得が一定の基準額以下の世帯に対して、国民

区分	改正前	改正後
医療保険分	51万円	51万円
後期高齢者支援金分	14万円	16万円
介護保険分	12万円	14万円
合計	77万円	81万円

健康保険税の平等割と均等割を軽減する制度があります。軽減割合の種類は7割・5割・2割で、4月1日の世帯の被保険者数と、前年所得で軽減割合を判定します。

国の法令改正によって、平成26年度から国民健康保険税の基準額が改定され、5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大しています。（右下図参照）

ただし、7割軽減の対象基準は変更ありません。

国税務課
☎0869・22・1114

国保税と介護保険料の 普通徴収の納期変更

平成26年度から国民健康保険税と介護保険料の普通徴収について、4月の1期で行っていた仮算定による納付を廃止し、7月に年間の税額を計算する方法に変更しています。納期と納税通知書・納付通知書送付月については右下表のとおりです。

なお、年金特別徴収（年金天引き）による納付については、これまでどおり年金支給月に必要な税・料の額が差し

納期と納税通知書・納付通知書送付月

区分	平成25年度まで		平成26年度から	
	納期	通知書送付月	納期	通知書送付月
納期	1期	4月	1期	7月
	2期	6月	2期	8月
	3期	8月	3期	9月
	4期	10月	4期	10月
	5期	12月	5期	11月
	6期	翌年2月	6期	12月
通知書送付月	4月（1期）	6月（2～6期）	7期	翌年1月
			8期	翌年2月
			7月（1～8期）	

引かれます。

※普通徴収とは、納付書または口座振替により税・料を納める方法です。

※仮算定とは、前年の所得が確定していないため、前々年の所得を基に年間の税・料の額を仮に計算し、納期数で割った額を納める方法です。

国民健康保険 高齢受給者証を送付

高齢受給者証は70歳以上75歳未満の人を対象に、加入し

ている医療保険者から交付されます。

市では、瀬戸内市国民健康保険被保険者に対して、70歳になる月の末日（1日生まれの方は前月の末日）までに高齢受給者証を送付します。

また、高齢受給者証を現在お持ちの人に、平成26年8月1日から平成27年7月31日まで有効な高齢受給者証を7月31日までに郵送します。8月1日以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい高齢受給者証を窓口に表示してください。

医療機関などの窓口で支払う自己負担割合は、所得や生

自己負担割合	生年月日	自己負担割合
3割	昭和19年4月1日以前生まれの人	1割
	昭和19年4月2日以降生まれの人	
3割	昭和19年4月2日以降生まれの人	2割

※一定の所得がある人の自己負担割合は3割です。

漏水は、少量であっても長期間放置すれば、大きな使用水量につながります。使用水量が多いと感じたときは蛇口を全部閉めて水道

漏水の早期発見を

年月日によって異なります。世帯内の国民健康保険被保険者の増減や所得に変更があった場合などは、自己負担割合が変わることがあります。自己負担割合は6ページ右下の表を参照ください。

メーターを確認してください。水道メーターの中のパイロット（銀色の円盤）が回っていたら、漏水の可能性がります。

漏水箇所が分かる場合は、市が指定する給水装置工事業者へ修理を依頼してください。漏水箇所が分からない場合は、調査を指定給水装置工事業者へ依頼するか、上水道施設課で音聴棒による簡易検査（平日午前8時30分～午後5時15分、土・日曜日・祝日は除く）を行っていますので、お問い合わせください。

平素から水道メーターの自点検を行い、漏水の早期発見に努めましょう。

「リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）」を実施します。美しいまちづくりを推進するため、皆様のご協力をお願いいたします。

牛窓海水浴場では、環境問題への取り組みの一環として、今年からごみ箱を設置します。ごみは、各自で持ち帰り、分別して処理するよう、ご協力ください。美しい海岸をみんなで守りましょう。

国民年金保険料の免除制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料を納めないまま、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合があります。

国民年金保険料の平成26年7月分から平成27年6月分までの免除などの申請受付は7月1日開始です。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。申請により本人・配偶者・世帯主（若年者猶予は本人のみ）の所得審査をします。前年度以降において退職（失業）している場合には、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明書の写しを添付して申請してください。失業した人の所得を除外して免除の審査を行います。申請には年金手帳と印鑑が必要です。

学生の人で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

☎市民課、各支所・出張所
☎市民課
☎0869-22-1790
☎岡山山東年金事務所
☎086-270-7928

全国海難防止強調運動 自分の命を自分で守るために

海上保安庁では、マリンレジャーシーズンを迎える7月16日（水）から31日（木）までを「全国海難防止強調運動」期間として、官民の関係者が一体となった海難防止運動を推進します。

▷自己救命策確保3つの基本

- ①海に出る際には、常にライフジャケットを着用する
- ②携帯電話は防水パックに入れ、携帯する
- ③海の緊急電話は118番へ
☎海難防止強調運動玉野地区推進連絡会議 玉野海上保安部
☎0863-32-3589

牛窓海水浴場の
ごみは持ち帰りましょう

牛窓海水浴場では、環境問題への取り組みの一環として、今年からごみ箱を設置します。ごみは、各自で持ち帰り、分別して処理するよう、ご協力ください。美しい海岸をみんなで守りましょう。

☎牛窓町観光協会
☎0869-34-9500

後期高齢者医療保険の保険料が変わります

満75歳以上の入会者が加入する後期高齢者医療保険の保険料が変わります。保険料は、2年ごとに見直すもので、岡山県内均一です。保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。保険料の算出方法は左図のとおりです。

平成26・27年度保険料（年額）の算出方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 46,300 \text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline (\text{所得} - 33 \text{万円}) \times 9.15\% \text{ (所得割率)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{一人当たりの保険料} \\ \hline (\text{限度額 } 57 \text{万円}) \\ \hline \end{array}$$

※所得とは、雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます。（遺族・障害年金等は除く。）
※保険料は、100円未満を切り捨てです。

後期高齢者医療被保険者証を送付

現在お持ちの後期高齢者医療の被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までとなっています。

【被保険者証の更新】

7月下旬に新しい後期高齢者医療被保険者証（被保険者証）を送付します。

8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい被保険者証を窓口に表示してください。

【一部負担金の割合の見直し】

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります（下表参照）。所得区分は前年の

所得により毎年判定し見直すため、新しい被保険者証では、割合が変更されている場合があります。

後期高齢者医療一部負担金の割合

一部負担金の割合	所得区分	説明
3割	現役並み所得者	住民税の課税所得額（各種控除後）が145万円以上ある人や、その被保険者と同じ世帯にいる被保険者。 ※被保険者の収入合計額が2人以上で520万円未満、1人の場合383万円未満の人は、申請により「1割」負担になります。 ※現役並み所得の被保険者（世帯にほかの被保険者がいない場合に限り）であって、世帯内の70歳以上75歳未満の人も含めた収入合計額が520万円未満の人も、申請により「1割」負担になります。
	一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の人。
1割	低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）。
	低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人および年齢福祉年金受給者。

【減額認定証の更新】

所得区分が低所得者ⅡまたはⅠの被保険者の人が入院する際や高額な外来診療を受けた際に、申請により交付される後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）を、医療機関などに提示することで、窓口で支払う入院代などは自己負担限度額までとなり、1食当たりの食事代も減額されます。

【入院時の負担額】

現在、減額認定証をお持ちで、8月以降も所得区分が低所得者ⅡまたはⅠとなる場合は、新しい減額認定証を被保険者証に同封し、7月下旬に送付しますので、申請の手続きは必要ありません。
※ただし、次に該当する人はご注意ください。
①世帯内に所得の未申告者がいる人
世帯内に所得の未申告者がいる場合は、新しい減額認定証は送付されません。

所得がない場合でも申告が必要となりますので、市民課で申告をしてください。申告により所得区分が低所得者Ⅱ



障害のある人へのサービス

障害のある人へのサービスの一部を紹介します。

① 公共料金の割引など

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ人は、障害の程度や内容などによって、公共料金の割引を受けることができます。また、電車やバス、タクシーなどを利用した場合に手帳を提示すれば運賃の割引が受けられる場合があります。

② 医療費の助成（事前申請必要）

障害の軽減などのため、治療・手術を受ける場合、医療費の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 18歳未満の身体に

障害や疾病を有する児童、18歳以上の身体障害者手帳所持者

【精神通院医療】

病院などに通院する場合、医療に要する費用の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 通院医療を受けて

いる精神障害のある人

③ 各種手当など

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、障害児福祉年金があります。対象者や条件など詳細についてはお問い合わせください。

④ 障害福祉サービス

自宅で入浴・排泄・食事などの支援をする「居宅介護」、夜間も含めた短期間、施設で介護をする「短期入所」、日中、日常生活動作や適応訓練を行う「児童通所支援」、介護・創作活動などを行う「生活介護」、就労や生産活動などの機会を提供し支援する「就労継続支援」など、障害の程度にあわせたサービスを受けることができます。

⑤ 福祉用具などの給付（事前申請必要）

日常生活に必要な身体機能を補うための車いすや装具などの器具の交付や修理が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者など

【日常生活用具】

入浴補助用具、歩行支援用

具、火災警報器などの用具が給付されます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳所持者など

⑥ 各種助成事業（事前相談必要）
福祉タクシー助成、身体障害者自動車運転免許取得・自動車改造助成などの制度があります。対象者や条件など詳細はお問い合わせください。

⑦ ほっとパーキングおかやま

車いすマークの駐車場を利用することができます。
▽対象者 身体障害者手帳（等級、障害部位によっては対象とならない場合があります）・療育手帳（A）・精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者、難病患者、要介護者、妊産婦（期限があります）など



ほっとパーキングおかやま駐車場利用証
有効期限なし（左）／有効期限あり（右）

身体障害者相談員（10人）

氏名（しめい）	地域	相談先 ☎ (市外局番 0869)
大森 進（おおもり すずむ）	邑久	22-1965
木村 晴子（きむら はるこ）		22-0646
雪上 緑（ゆきうえ みどり）		22-0705
砂場 邦彦（すなば くにひこ）		24-0263
寺尾 千枝子（てらお ちえこ）		086-943-6654
岸野 康人（きのの やすと）	牛窓	22-1498
久保木 多喜子（くぼき たきこ）		34-3534
高牟礼 佑而（たかむれ ゆうじ）		34-5393
木村 滂作（きむら りょうさく）	長船	080-5614-9779
初治 仁子（ういじ ひとこ）		26-2579

知的障害者相談員（3人）

氏名（しめい）	地域	相談先 ☎ (市外局番 0869)
藤林 小百合（ふじばやし さゆり）	邑久	22-9777
守都 ますみ（もりと ますみ）	牛窓	34-3217
大塚 真理子（おおつか まりこ）	長船	26-3695

⑧ 相談支援

障害のある人やその家族などからの相談に応じます。
▽対象者 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害のある人など

▽日時 毎週火・土曜日

午前9時～午後5時

☎ 0869・22・9600

☎ 0869・22・9600

⑨ 発達障害専門相談（予約必要）

臨床心理士が相談を受け付けます。相談日はお問い合わせください。
▽対象者 発達が気になる児童とその家族など

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

☎ 0869・26・5943

またはⅠとなった場合は、減額認定証が引き続き交付されます。

② 長期入院をした人
平成25年8月1日以降、所得区分が低所得者Ⅱで、減額認定証を持っていた期間内に90日を超える入院日数がある人は、市民課で申請をしてください。申請が認められた場合、1食当たり160円となる減額認定証が交付されます。

【入院時の負担額】

① 低所得者Ⅱの人
自己負担限度額24,600円
食事代（1食当たり）
・90日までの入院 210円
・90日を超える入院 160円
② 低所得者Ⅰの人
自己負担限度額15,000円
食事代（1食当たり）100円

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

☎ 0869・22・3958

有害鳥獣対策

近年、市内でイノシシやニホンジカなどの有害鳥獣による農作物被害が多発しています。市内に住所を有し、新たに狩猟免許を取得した人を対象に、狩猟免許の取得に必要な経費の一部を助成します。

▼対象免許

わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

▼対象手数料(受講料)

・狩猟免許受験手数料(5,200円)

※複数の免許を取得した場合であっても、種類の免許にかかると受験手数料のみ助

成します。
・免許取得講習会受講料(4,000円)
※助成は右記手数料(受講料)の全額です。

※免許取得後の狩猟税などの経費は自己負担です。

※瀬戸内市最寄りの試験会場「体験学習施設百花プラザ」での試験日は、8月7日(木)です。

▼産業界振興課

☎0869・22・3942

腸管出血性大腸菌(O157等)感染症に注意

毎年、気温が高い初夏から初秋にかけて、腸管出血性大腸菌感染症が多く発生している

ます。腸管出血性大腸菌感染症は、O157などで汚染された食物などを摂取することによって起こる感染症です。

全く症状がないものから軽い腹痛や下痢のみで終わるもの、さらには頻回の水様便、激しい腹痛、著しい血便とともに重篤な合併症を起こし、時には死に至るものまでさまざまです。多くの場合はおよそ3〜8日の潜伏期をおいて頻回の水様便で発症します。

腸管出血性大腸菌感染症は、通常の食中毒対策を行うことで十分に予防可能です。ただし、少量の菌量でも感染、発症しますので、患者の便やおむつの取り扱いには注意し、家庭での二次感染にも気をつけてください。

腸管出血性大腸菌感染症

腸管出血性大腸菌感染症

健康づくり推進課

☎0869・26・5962

献血にご協力ください

400ミリの献血を実施します。

▼日時・場所

①7月11日(金) 午前9時30分

午後4時 瀬戸内市役所
②8月1日(金) 午前9時

午後1時 ゆめトピア長船

午後3〜4時 牛窓支所

▼対象者

男性17〜69歳、女性18〜69歳

※体重が50kg以上の人のみ

※65歳以上の人の献血については、60〜64歳の間に献血経験のある人のみが対象です。

※持参するもの 献血カード(手帳(以前献血をした人)なくともかまいません)。

健康づくり推進課

☎0869・26・5962

わかち合いの会

備前保健所では、大切な人を自死(自殺)で亡くした人が、語り合うことを通して悲しみや苦しみを分かち合い、共に支え合うことを目的とした「わかち合いの会」を開催します。

▼日時

7月23日(水)、9月24日(水)、11月26日(水)、平成27年1月28日(水)、平成27年3月25日(水)

▼場所

瀬戸内市民病院

▼テーマ

上手なりハビロのかり方

▼講師

和氣武史氏(理学療法士)

▼定員

30人(食事付きは24人)

▼参加費

食事付き500円(食事なし100円)

▼申込期間

7月1日(火)〜8日(火)

▼申込先

瀬戸内市民病院

☎0869・22・1234

障害のある人に県庁舎を解放します

県では、岡山市内で開催される「おかやま桃太郎まつり納涼花火大会」の当日、身体に障害のある人を県庁舎へ招待します。

▼月日

8月2日(土)

▼場所

県庁9階大会議室

▼対象者

県内在住で、身体障害者手帳を持ち、車いすを使用している人

▼定員

30人(応募多数の場合は抽選)

▼申し込み

7月11日(金)午後5時(必着)

▼申込方法

福祉課、市民課、牛窓支所にある応募用紙



B&Gアクアリウムちびっこ水泳教室コース名など

コース名	開催日時	対象者
水なれコース	8月1日(金) 13:00~ 8月2日(土) 9:00~ 8月3日(日) 9:00~	4歳以上で水に潜れない人
板キックコース	8月1日(金) 14:00~ 8月2日(土) 10:00~ 8月3日(日) 10:00~	小学生で泳げない人
クロール基本コース	8月1日(金) 15:00~ 8月2日(土) 11:00~ 8月3日(日) 11:00~	小学生で25分以上泳げない人

B&Gアクアリウムちびっこ水泳教室

瀬戸内市長船B&G海洋センターで、ちびっこ水泳教室を左表のとおり開催します。各コース1回45分です。

納涼船で海風と夕日を楽しみませんか

瀬戸内市緑の村公社前島フェリーでは、「納涼船」を行います。操舵室の見学もできます。乗船には定員があるため予約制とします。

▼日時

7月20日(日)、21日(月・祝)、26日(土)、27日(日)、8月9日(土)

※各回、午後6時30分出發、午後8時到着

▼集合場所

前島行きフェリー乗り場

催し物



認知症対応研修会

市では、認知症の人の気持ちやその人が起こす行動(徘徊・不潔行為・妄想など)の原因を理解し、どう関われば良いかを考える研修会を開催します。認知症の人への対応方法やそのコツについて一緒に学んでみませんか。

▼日時など

開催日と場所は、下表のとおりです。時間は、それぞれ午後1時30分から午後3時30分

認知症対応研修会日程

会場	第1回	第2回
ゆめトピア長船	7月23日(水)	8月6日(水)
中央公民館(邑久)	9月24日(水)	10月8日(水)
牛窓町公民館	11月19日(水)	12月3日(水)

☎0869・26・5948

※申込みは不要です。当日、会場にお越しください。

お問い合わせ先

健康課

☎0869・26・5948

募集



なるほど!!健康教室

瀬戸内市民病院では、毎月1回さまざまなテーマで健康教室を開催しています。

▼日時

7月9日(水) 午前11時〜正午

▼場所

瀬戸内市民病院

▼テーマ

上手なりハビロのかり方

▼講師

和氣武史氏(理学療法士)

▼定員

30人(食事付きは24人)

▼参加費

食事付き500円(食事なし100円)

▼申込期間

7月1日(火)〜8日(火)

▼申込先

瀬戸内市民病院

☎0869・22・1234

分までです。

※2回コースの研修会です。

できるだけ、2回の参加を

お願いします。

お問い合わせ先

健康課

☎0869・26・5948

※申込みは不要です。当日、会場にお越しください。

お問い合わせ先

健康課

☎0869・26・5948

※申込みは不要です。当日、会場にお越しください。

お問い合わせ先

健康課

☎0869・26・5948

1	火		休館日(展示替え)	休館
2	水	②心配ごと相談 9:00~12:00 瀬戸内市総合福祉センター		
3	木	⑩わーく相談会 13:30~16:00 地域生活支援センタースマイル ⑫窓口業務の時間延長 17:15~19:00 瀬戸内市役所		
4	金			
5	土	⑫瀬戸内市スポーツ吹矢教室 9:00~ 邑久B&G 海洋センター		
6	日	⑫瀬戸内市ソフトテニス大会 9:00~ 邑久スポーツ公園 ⑫瀬戸内市卓球大会(前期) 9:00~ 牛窓町民体育館 ⑫瀬戸内市夏季バレーボール大会 9:00~ 長船スポーツ公園		
7	月			
8	火	⑦こころの健康相談 10:00~12:00 ゆめトピア長船		
9	水	②心配ごと相談 9:00~12:00 ゆめトピア長船 ⑪1歳6か月児健診【対象:平成24年12月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
10	木	⑪2歳児健診【対象:平成24年3月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
11	金	⑥離乳食講習会【対象:4~6カ月児】 10:00~11:30 ゆめトピア長船 ⑧精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船		
12	土	⑫瀬戸内市スポーツ吹矢教室 9:00~ 邑久B&G 海洋センター		
13	日	⑫歩こう会 刀剣の里コース 8:57 邑久駅発赤穂線		
14	月			
15	火	⑨乳幼児こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船		
16	水	②心配ごと相談 9:00~12:00 瀬戸内市総合福祉センター ④住宅増改築相談 9:00~15:00 瀬戸内市役所 ⑪乳児健診(9か月児)【対象:平成25年10月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
17	木	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所		
18	金			
19	土	⑫瀬戸内市スポーツ吹矢教室 9:00~ 邑久B&G 海洋センター ⑫瀬戸内市民体協コンペ 9:00~ 長船カントリークラブ		
20	日			
21	月	海の日		
22	火	⑤育児相談 9:30~11:00 ゆめトピア長船		
23	水	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓支所 ②心配ごと相談 9:00~12:00 牛窓町公民館 ⑪3歳児健診【対象:平成23年1月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
24	木	⑩わーく相談会 13:30~16:00 地域生活支援センタースマイル		
25	金	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 ゆめトピア長船 ⑥離乳食講習会【対象:7~12カ月児】 10:00~11:30 ゆめトピア長船 ⑧精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船		
26	土	⑫瀬戸内市スポーツ吹矢教室 9:00~ 邑久B&G 海洋センター		
27	日	⑦甲冑着付け体験 10:00~15:00(当日先着順) 備前長船刀剣博物館		
28	月			
29	火			
30	水			
31	木			

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)
固総務課 ☎0869-22-1112
- ②心配ごと相談
※前日までに予約をしてください。
固瀬戸内市社会福祉協議会
本所 ☎0869-22-2940
長船支所 ☎0869-26-3100
牛窓支所 ☎0869-34-6924
- ③なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】
固人権啓発室 ☎0869-22-3922
- ④住宅増改築相談
固建設課 ☎0869-22-2649
- ⑤育児相談(乳幼児に関する相談)
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑥離乳食講習会
【対象:生後4カ月以上の乳幼児と保護者(予約不要・無料)】
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑦こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑧精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)
【相談員:精神科専門医(要予約)】
固岡山県備前保健所 ☎0869-272-3934
- ⑨乳幼児こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑩わーく相談会(障害者の生活や仕事に関する相談)
【相談員:岡山障害者就業・生活支援センター相談員】
固地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600
- ⑪子どもの健診
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑫窓口業務の時間延長(市民課、税務課、収納推進課の業務の一部)
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。
固・市民課 ☎0869-22-1115
・税務課 ☎0869-22-1114
・収納推進課 ☎0869-22-2464
※①~⑫の日時は、左ページのカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)
固生活環境課 ☎0869-22-1899
- 障害に関する相談(身体・知的・精神(ひきこもりを含む)・発達障害などに関する相談)
固地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600
- 発達障害専門相談
【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】
固福祉課
☎0869-26-5943
- ⑦備前長船刀剣博物館の行事
固備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ⑧瀬戸内市立美術館の行事
固瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ⑨体育協会の行事
固瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211
HP <http://setouchi-taikyo.or.jp/>

⑧ 絵と遊ぼう! トリックアート展(7月26日~8月31日)

長島愛生園納涼夏まつり

▷日時 7月31日(木) 18:00~20:30
※まつりは雨天決行。荒天の場合、花火大会のみ翌日に実施。
▷場所 長島愛生園 福祉会館前広場
▷内容 福引大会(受付17:00~、開始18:00~)、花火大会(20:00~20:30)、盆踊り、おみこし、ゲーム、キッズコーナー、屋台、出店
固長島愛生園入所者自治会 ☎0869-25-1033

人の動き 《平成26年6月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	38,526人 (-70)	男	18,368人 (-21)
世帯	15,015世帯 (-30)	女	20,158人 (-49)

7月31日(木)が納付期限の市税・保険料

固定資産税【2期】国民健康保険税【1期】
介護保険料【1期】

※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。



レンジで簡単ラタトゥイユ



◆材料(4人分)

- カボチャ(300g)
- タマネギ(100g)
- パプリカ(100g)
- トマト(260g)
- インゲン(8本)
- ニンニク(10g)
- 塩(小さじ1)
- コショウ(少々)
- オリーブオイル(大さじ2)

◆作り方

- ①カボチャ、タマネギ、パプリカ、トマトを一口大に切る。インゲンは3等分に切る。
- ②耐熱容器につぶしたニンニクと①、塩、コショウ、オリーブオイルを入れて軽く混ぜる。
- ③ラップをふんわりとかけて、500Wの電子レンジで8分加熱する。加熱むらを防ぐために上下を返し、さらに8分程度加熱する。
- ④全体を混ぜて器に盛る。

今月のレシビは

山田宜子さん(22年会)です
固健康づくり推進課
☎0869-26-5962

- ▽内容
ハンセン病に関する啓発ビデオ上映
- ▽日時
7月26日(土) 午後1時30分~午後4時35分(予定)
- ▽場所
さん太ホール(岡山市北区柳町2-1-1 山陽新聞社本ビル)
- ▽内容
【第一部】ハンセン病に関する啓発ビデオ上映
- 【第二部】基調講演(国立療養所邑久光明園園長石田裕氏、国立療養所長島愛生園入所者自治会会長中尾伸治氏)
- 【第三部】県内中学生によるパネルディスカッション
- ▽会場
ファミリールーム
- ▽日時
7月1日(火)~31日(木) 午前9時~午後5時
- ▽場所
寒風陶芸会館
- ▽参加費
無料
- 固寒風陶芸会館
☎0869-34-5680

瀬戸内市立美術館では、絵の前で写真を撮ると、まるで自分が絵の中に入りこんだような不思議な写真が撮れるトリックアート作品を中心とした展覧会を開催します。

美術館「絵と遊ぼう! トリックアート展」

絵の中から動物が飛び出し見えたり、遠近の仕掛けを利用して目の錯覚を引き起こしたりする遊び心あふれる展示作品とともに、「リアリズム」「遠近法」「トロンプ・ルイユ(だまし絵)」など美術の基礎知識を解説パネルで紹介しながら美術について楽しみながら美術について学んでみませんか。

▽期間 7月26日(土)~8月31日(日)

※休館日は毎週月曜日です。

▽開館時間 午前9時から午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽観覧料 大人600円、団体(20人以上)および65歳以上500円、中学生以下無料

固瀬戸内市立美術館
☎0869-34-3130

の基礎知識を解説パネルで紹介しながら美術について学んでみませんか。

邑久光明園で納涼夏祭りを開催

邑久光明園では、次のとおり納涼夏祭りを開催します。

▽日時 8月5日(火) 午後5時30分~午後8時30分

※雨天時は、翌日同時刻に実施。

▽場所 邑久光明園売店前広場

▽内容 花火大会、福引(空くじなし)、カラオケ、夜店、各種ゲーム

※花火の打ち上げは、午後8時から行います。

固邑久光明園入所者自治会
☎0869-25-1278

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」

ハンセン病患者などへの偏見・差別の解消のため、ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」を開催します。

▽日時
7月26日(土) 午後1時30分~午後4時35分(予定)

▽場所
さん太ホール(岡山市北区柳町2-1-1 山陽新聞社本ビル)

▽内容
ハンセン病に関する啓発ビデオ上映

「ビールをおいしくする器展」

寒風陶芸会館では、備前焼のカップやジョッキなどを展示販売する「ビールをおいしくする器展」を開催します。

クリーミーな泡立ち、マイルドな口あたり。同じビールでもよりおいしく感じるといわれる備前焼のカップやジョッキ、遊び心満点の陶器のカップなどの焼物が大集合。この機会に、お気に入りのマイカップを見つけてませんか。寒風作家協議会の陶芸家たちの作品が並びます。

▽日時
7月1日(火)~31日(木) 午前9時~午後5時

▽場所
寒風陶芸会館

▽参加費
無料

固寒風陶芸会館
☎0869-34-5680

みんなの広場

秘書広報課 ☎0869-24-7095

投稿をお待ちしています

- ① 1歳のお子さんの写真
氏名、生年月日、家族（氏名、続柄：2人まで）からのひとことを記入
- ② 短歌・俳句・詩
- ③ 催し物の告知や募集
- ④ イラスト・絵手紙
- ⑤ 瀬戸内市の風景などの写真
写真の題名、撮影場所、撮影日時、コメントなどを記入

★応募方法
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。

★留意点
原則として、投稿していただいた原稿や作品は返却していません。掲載の都合上、全ての原稿や作品を掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

☎ 瀬戸内市役所秘書広報課
〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎0869-24-7095
FAX 0869-22-3304
mail:hiroba@city.setouchi.lg.jp

わが家の宝1歳です!

Miu
平成24年10月6日生まれ



山根右結ちゃん
お住まい 牛窓町牛窓
ひとこと
あなたが歩むその先に、その足もとに、たくさんの嬉しい、楽しい、笑顔があふれていますように。
生まれてきてくれてありがとう♡
(父 右士さん 母 亜生さん)

市民ギャラリー

可愛さ



山本敬子ちゃん

テイクワン懐かしのメロディー

牛窓シーサイドホール

牛窓シーサイドホール会では、牛窓町鹿忍を拠点に活動するグループサウンズフルバンド「テイクワン」による演奏会を開催します。演奏曲は、「キサス、キサス、キサス」「ウナセラディ東京」など懐かしのメロディーです。事前に予約を希望する場合は、お問い合わせください。

- ▷日時 7月6日(日) 午後2時～(午後1時30分開場)
- ▷場所 牛窓シーサイドホール (牛窓町牛窓 2448)
- ▷入場料(前売り・当日券共に) 一般500円、高校生以下200円
- ☎牛窓シーサイドホール会 ☎0869-34-2008

大韓民国の人たちと交流しませんか

日韓合鴨フォーラム

瀬戸内市は、牛窓港に「朝鮮通信使」が寄港したり、牛窓海遊文化館(牛窓町牛窓)で文化交流資料を展示したりするなど、大韓民国とゆかりがある地です。

日韓合鴨農民交流会は、合鴨を通じた農民交流とそれを支える人々の交流を目的として平成6年から活動しており、合鴨農法の技術から生活文化まで幅広く大韓民国と交流を行っています。

日韓合鴨農民交流会では、次のとおりフォーラム(公開討論会)を開催します。参加費は無料、事前の申し込みは不要です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- ▷日時 7月26日(土) 午後1時30分～午後5時
- ▷場所 ゆめトピア長船
- ☎日韓合鴨農民交流会 事務局長 岸田さん ☎070-5424-2729

文芸コーナー

(敬称略)

- 楠若葉抽きて丈余の清磨呂像
的場 松葉(牛窓町長浜)
- 湧き上る雲の如くに山笑ふ
原野信一郎(牛窓町牛窓)
- 鈴蘭のひとつひとつの雨しずく
後藤 靖子(牛窓町牛窓)
- 廃屋を登りつくして葛若葉
原野 孝子(牛窓町牛窓)
- コーラスの交流会や風薫る
平野 五香(牛窓町牛窓)
- ちちははのなき古里や著我の花
福本 曙生(牛窓町牛窓)
- 思い出を重ねし花も終りけり
藤井 留女(牛窓町牛窓)
- 水温む友を偲んで笹の舟
谷口 正子(牛窓町牛窓)
- ミカンの芽元気いっばい朝日あび
堤 明子(長船町磯上)
- 柄ちがう座布団並ぶ無人駅
安田 豊子(邑久町福元)
- 今日の日も倅色に染めたしと
ゆるりと渡る八十路の橋を
竹内 和女(牛窓町牛窓)
- うす暗き密林の模型唐突に
母子の象に去り難く佇つ
上山 幸子(邑久町豊安)
- 朝霧草知りて植えたる庭先で
八十センチに育ちて嬉し
朝霧 好子(牛窓町鹿忍)
- 無常なり遺骨は砕けてたび発ちぬ
外はまばゆき青葉ゆく風
桂舟 道人(邑久町山田庄)

まちの話題

☎秘書広報課: ☎0869-24-7095

消防技術の迅速性と正確性を競う

第61回岡山県消防操法訓練大会



吸管を伸ばす2番員と3番員(写真中央)

5月18日、岡山県消防学校(岡山市)で開催された第61回岡山県消防操法訓練大会の小型ポンプ操法の部に、瀬戸内市消防団を代表して長浜分団が出場し、消防技術の迅速性、正確性を競いました。出場選手は、有高泰行指揮者、神宝誠之1番員、神宝一彰2番員、時實桂吾3番員、小崎智之補助員の5名。団員らと共に寒い時期から厳しい訓練を積み重ねてきました。

上位入賞は果たせませんでした。機敏な動きを披露するなどして、日頃の訓練の成果を発揮しました。

い つまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

5月8日、満100歳を迎えた雪上芙美江さん(邑久町山手)のお祝いに、武久顕也市長らが自宅を訪問しました。

家族に囲まれた雪上さんは「ありがとうございます」と感謝の気持ちを述べ、笑顔でお祝い状を受け取りました。若い頃から詩吟を習っている雪上さん。訪問当日は歌を披露し、周囲を驚かせました。長寿の秘訣は「好き嫌いなく何でも食べること」だそうです。

雪上さん、これからもますますお元気で過ごしてください。



お祝い状を手にする雪上芙美江さん(写真左から3番目)

おたより紹介

京阪神牛窓会は訴える

去る4月13日、京阪神牛窓会第67回総会が開かれました。特筆すべきは、瀬戸内市の武久顕也市長を来賓として迎えることができたことでしょうか。これまでふるさとといえば牛窓しか頭に思い浮かばない牛窓町出身者には、生まれて以降今年で10年になるという瀬戸内市がやっと実感を込めて認識できた瞬間でした。

京阪神牛窓会と聞いても、首をかしげる読者がほとんどでしょうが、牛窓会は発足してすでに半世紀を超えます。

牛窓会では、牛窓に縁のある方々すべてに広く門戸を開いています。『牛窓町史』通史編には、近世に船材を伐採する社として他国へ出稼ぎした人たちの子孫が、多数牛窓姓を名乗って集住し、毎年先祖祭りを行っている実例が記されています(高知県田野町)。

武久市長および市の関係者からはふるさと納税の説明もあり、「牛窓愛」をかき立てられた会員からは、それに応える動きが徐々に広がっています。

世間の例に漏れず、会員の平均年齢は上がる一方、総会出席者数と会計残高は減る一方ですが、瀬戸内市との結び付きが生まれた今回の総会を契機として、『広報せとうち』の読者の皆さんに呼びかけます。

機が熟せば、新しい取り組みとして、牛窓の歴史を知る場も設けたい。温故知新、老いも若きもふるさとを来訪する方々を訪ね、これからのふるさとを語り合いたい。将来ふるさとを後にして関西方面へ出てこられた際には、ぜひ当会へご一報下さい。

京阪神牛窓会幹事長 妹背さん
☎075-612-1961
mail:miino0503@eto.com.ne.jp

◀第67回京阪神牛窓会総会

